資料1－6

総合評価結果一覧表（平成28年度決算）

県出資比利率50％以上

1

（公財）しまね海洋館

区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	B	B
県 評 価	A	A	B	B

1

平成28年度入館者数は、対前年比95.7％、16,061人減となった。入館者数の増加に向けて展示施設のリニューアル、各種イベントの開催などの取り組みを実施している。また、学習交流事業にも積極的に取り組み、自然学習の場、機会を県民に提供している。

今後、老朽化が進む施設・設備・備品の計画的修繕・更新やPR強化などの集客対策を行うとともに、各種イベント、特別企画展の開催など施設の魅力向上に向けた取り組みをさらに実施していく必要がある。

2

（公財）ふるさと島根定住財団

区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	A	B
県 評 価	A	A	A	B

2

全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた当法人は県政の重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。また、島根県総合発展計画（第3次実施計画）、まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略定住施策においても、人口定住は基本目標の1つに挙げられており、基本目標の実行部隊としての当法人の役割は今後とも大きい。

しかしながら、昨今の地方創生の流れに伴い、他県においても類似した事業展開を行っている。定住の先駆け県として、今後、さらに島根県の特色を出す必要がある。それに伴い財団の主要業務である、UIターン希望者に対する支援、若年者の県内定住への取組や地域づくりへの支援などの総合窓口、実施団体として、財団の担う役割は一層重要となるものと考えられる。

事業内容や実施手法の精査、UIターン部門・地域づくり部門・就職支援部門の業務分担の見直しを含め、効率的に業務を遂行するための検討を行う予定である。

3

（公財）しまね女性センター

区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	B	A	B
県 評 価	A	B	A	B

3

当該団体は、男女共同参画に関する専門的知識と県民との幅広いネットワークを強みとして、県内全域をカバーできる唯一の団体として、県と一体になって男女共同参画に係る啓発普及等に取り組んでいる。

財政的には、県が委託している男女共同参画についての理解促進事業や人材育成事業、公の施設の指定管理業務が、財団業務の大部分を占めるため、結果として県への財政依存度が高くなっている。

しかし、平成17年度以降、センター管理運営事業における経費節減や宿泊部門運営事業における経営改善に取り組んだ結果、正味財産が増え自己資本比率の向上が図られたことは、経営努力の成果であると評価できる。今後、さらに積極的な施設のPRとサービス向上に努め、利用者及び収益の増加につながるよう期待する。

組織運営については、団体の自律的な運営と男女共同参画推進のための事業に主体的に取り組むため、プロパー職員を事業課長、副課長等へ登用するなど体制の強化を図っている。さらに、昨年生じていた職員の欠員状態は採用によって解消された。しかし今後、プロパー職員の退職を控え、職員の更なる採用や育成を視野に入れながら一層の組織強化が必要である。また、今後さらに、その専門性を活かして、市町村や地域、大学、企業など多方面のニーズに応じた事業を展開することが求められており、より自主的な運営を期待する。

今後、持続性のある事業展開、財団運営について、さらに検討していく必要がある。

4

（公財）しまね自然と環境財団

区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
団体評価	A	A	A	A
県 評 価	A	A	A	A

4

当該財団の前身は、三瓶自然館の管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。

創意工夫を凝らした企画展などの開催により誘客を図るなど、これまでの財団の努力は評価でき、平成27年度から引き続き第3期指定管理者に指定された。なお、大田市からも、北の原キャンプ場の指定管理者として指定され、適切な管理運営を行っている。

近年環境に対する関心が益々高まる中で、今後も島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに広がることを期待するとともに、大山隠岐国立公園の拠点施設である三瓶自然館等の、インバウンド対応やさらなる魅力向上による観光振興への寄与にも期待したい。

5

	区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
（公財）しまね文化振興財団	団体評価	A	B	A	B
	県 評 価	A	B	A	B

5

当該団体は、公の施設（県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家）を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待されている。

平成17年度から2期10年間の指定管理業務の成果を踏まえ、平成27年度から新たに8年間、公の文化施設（県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘）の指定管理を受託したところであるが、今後も効率的な施設の管理運営と経営の安定化を図るためには、組織内の業務の効率化、ルール等の確立と施設間・職員間の連携と情報の共有化を図り、これまで蓄積したノウハウ、職員の専門性、各種のネットワークを活かした積極的な取組を進めていく必要がある。

また、公益財団法人として社会的信用力を強化するとともに、各種助成金など外部資金の積極的な活用等により、団体運営のさらなる自立化・安定化を図ることが求められる。

6

	区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
（公財）しまね国際センター	団体評価	A	A	A	A
	県 評 価	A	A	A	A

6

外国人住民という限られた分野ではあるが、行政では対応困難な業務を担っており、必要不可欠な団体である。
組織、財務内容とも大変効率的かつ安定的に運営がなされており、事業展開の内容と合わせ、高く評価できる。
外国人の居住形態が複雑化する中、その存在意義は益々高まるものと考える。

7

	区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
（公財）島根県障害者スポーツ協会	団体評価	A	A	B	A
	県 評 価	B	A	B	B

7

「島根県障がい者基本計画」では、スポーツ活動は、心身の発達や健康・体力の保持増進ばかりでなく、障がい者の自立と社会参加の促進を図るために大切なものであると位置づけている。本団体は、障がい者スポーツ大会の企画から実施・運営を行う県内における中核的な団体である。また、県大会の開催や全国大会への選手派遣などの県委託事業のほか、自主事業である障がい者スポーツ活動支援助成などスポーツを通じた障がい者の社会参加推進に大きく貢献している。

現在は2020年東京パラリンピックを念頭に、障がい者スポーツのシンボルとなるトップアスリートの発掘・育成の取組を本格化されたところである。アスリートの発掘は、若年層を始めとした新規参加者の増加や障がい者スポーツの裾野拡大にもつながると考えられるため、より一層の取組強化が期待される。

8

	区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
（公財）島根県みどりの担い手育成基金	団体評価	A	A	B	B
	県 評 価	B	A	A	C

8

島根県内の林業技術者の就労条件を改善し、若年層を中心とする技術者の安定的確保・育成を図るため、人材育成、労働安全管理、雇用改善の観点から各種の助成事業を実施してきた。その結果、年間を通じて安定的に従事する技術者の割合の上昇、若返りも図られ大きな成果があった。

成熟した県内の森林資源を活用しながら森林整備を進め、循環型林業を一層進めていくためには、現場で働く林業技術者に対する伐採技術等の早期付与が喫緊の課題となっている。当該団体が実施する林業技術者の安定的な確保と育成に対する支援は課題解決に欠くことの出来ない重要な役割を果たすものであり、公益財団法人として果たす役割の高度化とその事業への期待がますます高まっている。

長引く低金利により運用益は減少傾向にあるが、運用基金の適切な取り崩しと、事業内容の精査等により、事業計画に沿った着実な事業実施を図る必要がある。

9

		区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
9	（公社）島根県林業公社	団体評価	A	B	B	D
		県 評 価	B	B	C	D

現在、林業公社は、「第4次島根県林業公社経営計画」に基づき、主伐やバイオマス利用による増収対策や借入金の利息軽減など、経営改善に向けた取り組みを実施している。
林業公社の分収林は、関係業界からは木材及び木質バイオマスの安定供給、地域社会からは生産活動による雇用創出など大きな期待が寄せられている。さらに、水源涵養や土砂流出防止などの国土保全、地球温暖化防止など公益的機能を確保する公的機関としての役割を果たしていくことが求められている。
県としては、第4次経営計画が着実に実行されるよう、林業公社経営に積極的に関与するとともに、当該団体の果たす役割や県の支援について県民理解の醸成を図る必要がある。

10

		区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
10	（一財）くにびきメッセ	団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	A

コンベンションの開催は、観光関連産業など地域経済への波及効果が大きく、地域活性化の手段として極めて有効である。当団体は、本県唯一のコンベンションビューローであり、持続的に観光客入込数、宿泊者数の増加をもたらすなど観光関連産業を中心とした本県の産業振興に重要な役割を果している。
平成28年度のコンベンションの誘致、支援実績は国際大会14件を含む169件となるなど、着実に成果をあげている。
当団体は、産業交流会館の指定管理者に指定され、会館管理部門については、利用料金制による自立した管理運営が図られている。
一般財団法人への移行に伴い策定した公益目的支出計画に基づき、引き続き積極的にコンベンションビューロー事業を実施するとともに、きめ細やかなサービスの提供により会館利用の促進を図り、経営の安定化に努める必要がある。

11

		区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
11	（公財）しまね産業振興財団	団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	B

県の産業振興施策の実施機関として県内の企業等に対して経営・技術・販路の面で総合的な支援活動を行っている。思うような収益回復につながらない状況の中で、企業体質の強化、新技術・新商品・新規事業開発への支援、販路拡大への支援など、各種事業展開を行っている。
平成27年度から先駆的研究開発等の促進、成果の県内IT企業への技術移転・技術力強化等を支援することを目的に「しまねソフト研究開発センター（通称　Itoc）」を設置し、平成28年度は本格稼働し機能を拡充した。
また、平成27年度から設置した、県内企業の攻めの経営を実現するために必要な人材の採用をサポートする島根県プロフェッショナル人材戦略拠点の事業において、県内企業のプロ人材のニーズの掘り起こしやマッチングの促進に取り組んだ。
今後とも、県の産業支援機関の中核的存在として、他の支援機関等との連携の強化及び競争的資金の継続的な獲得等により財源の多様化を図る必要がある。

12

		区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
12	〔特〕島根県土地開発公社	団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	B	B	B	A

公共事業費の減少等により、平成10年度以降、ほぼ毎年損失を出していたが、退職者不補充、再雇用職員の採用、住宅供給公社との管理部門の統合並びに事務所移転等のコスト削減等、組織及び事業執行の効率化、経費の節減により経常収支を改善させ、平成21年度決算において経常利益が黒字転換して以来、8年連続で黒字で推移していることは評価できる。
益田拠点工業団地（益田市内）及びソフトビジネスパーク島根（松江市内）の両県営工業団地の整備については、県の産業振興施策により公社が土地造成事業として実施したものであるが、平成29年7月1日現在、益田拠点工業団地の分譲率はリースを含めて約34%、ソフトビジネスパーク島根のそれが約58%であるなど、分譲が完了するにはなお時間を要する状況にある。そのため、長期借入金の一部を土地開発基金から短期貸付するなど、利子抑制の措置を講じているが、引き続き企業誘致を強力に展開し、分譲を促進する必要がある。

13

	〔特〕島根県住宅供給公社	区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
13		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	A	A	A	A

住宅宅地分譲事業について、H28年度に関しては住宅の実績が下がっているものの、今年度の計画ではH28年度より多く計画している。景気状況にも影響されるが、今後も県民のニーズを的確に把握しながら各年度の目標を設定し、着実に取り組む必要がある。

管理受託住宅管理事業については、H21年度から管理代行者として県営住宅約5,000戸を管理している。また一部市町営住宅約7,700戸の管理も受託している。公的賃貸住宅に係る窓口を一元化して、県民サービス向上に繋げていくため、今後も業務拡大に取り組む必要がある。

また、組織体制については、県職員宿舎の総合管理業務、安来市の管理受託に加え、今後のさらなる事業拡大に伴う増員は最小限に抑え、効率的に運営していく必要がある。

14

	（公財）島根県建設技術センター	区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
14		団体評価	A	A	A	A
		県 評 価	B	A	B	A

研修事業、工事受託事業及び建設副産物再利用促進事業など実施している事業は適切に実施されている。

一方、公共事業費が減少するなか、センターが実施する事業量の推移も不透明であり、今後も関係機関との密接な連絡や効率的な事業執行を行い、引き続き地方公共団体を支援する県内唯一の公的支援機関としての役割を果たしていくことが求められる。

15

	（公財）島根県暴力追放県民センター	区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
15		団体評価	A	A	A	B
		県 評 価	A	A	B	B

暴追センターは、暴対法の規定に基づいて、暴力団員等による不当行為の防止及びこれによる被害の救済に寄与することを目的として設立されており、県公安委員会によって指定された県内唯一の暴力団等反社会的勢力と対峙できる民間団体であって、その事業活動は、全て同法に基づいて行われている。

全国的には六代目山口組と神戸山口組とが対立抗争状態にあり、県内には依然として3団体、約100人の暴力団勢力があって、資金獲得活動の多様化や暴力団組織の不透明化が深刻な問題となっていることから、警察による暴力団犯罪の検挙と並行して、社会全体で暴力団を孤立させる体制づくりを推進することが求められている。

島根県暴力団排除条例の施行後は、同センター、県及び関係機関とが相互に連携して暴排活動を推進する枠組みがより明確となっており、警察が、行政機関や弁護士会、地域・職域暴排組織などとの連携を強化する上で、同センターの存在と活動はこれまで以上に重要性を増している。

さらに、暴対法の改正に伴い、平成26年7月、暴力団事務所の使用差止請求訴訟を地域住民から委託される適格センターとして認定され、必要な体制の整備及び経理的な基盤の確立がなされたものであって、今後、暴力団事務所の撤去に向けた県民のニーズに応えることが期待されている。

しかしながら、金利低迷の影響により、基本財産の運用収入だけでは同センターの事業を円滑に運営することは困難であり、寄附金や賛助会費の獲得拡大が不可欠な状況にあって、財政を安定的に確保していくためにも、より一層、県民に対して同センターの存在や活動内容を浸透させ、その存在感を広く定着させる対策が必要となっている。

そのため、今後とも、同センターの運営体制の充実強化と安定した財政基盤の確立、さらには地域・職域のニーズに応える諸事業の推進によって、県民の期待により一層応える団体の確立を図る必要がある。

16

区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
（公財）島根県環境管理センター				
団体評価	A	A	A	B
県 評 価	A	A	A	C

県出資比率50%未満　1

当該団体が運営する「クリーンパークいずも」は、県内で委託により最終処分（埋立て）される管理型産業廃棄物の約6割以上を受入れ、県内の残容量全体の大半を占める重要な施設である。

現在の処分場の一部（第１期工事）について、事業中途での法改正や法面の崩落等により事業費が増嵩し、県はセンターの経営安定化を図るため、現在、金融機関からの長期借入金の償還金に対して、元金の約1／2を補助している。

平成28年度については、長期借入金を償還しつつ、管理型第3期処分場整備のため特定資産32百万円を取り崩して充当しながら、平成26年8月に着工した整備を計画どおり実施し、供用を開始している。

また、管理型第3期処分場の整備に伴い新たな長期借入金が生ずることもあり、平成29年4月に料金改定を行い更なる経営の安定化に取り組んでいる。中長期的な経営の安定を図るため、今後も収支計画に見合った利用料金の見直しをしていくことが必要である。

17

区　　分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
（公財）しまね農業振興公社				
団体評価	A	A	A	B
県 評 価	A	B	B	B

2

農地中間管理事業について、現地対応に係るニーズを捉え、現地駐在員8名の体制を適切に運営し、又これを踏まえ増員の方針を決定したことについて評価する。一方、今後、農業委員会や土地改良事業など関連事業・組織とのより一層の連携の必要性が予想されること、賃料支払いや管理農地に係る利用状況の把握等ルーティン業務の増大が見込まれることから、外部委託の推進等を通じた公社業務のスリム化について検討する必要がある。

また、その他事業については、ほぼ目標どおりの実績が得られ、本県農業の発展に向けての担い手への支援で一定の成果が得られている。